破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第３４１号
和歌山県有田市箕島441番地８
債務者　由良　孝誠
1　決定年月日時　平成26年12月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　ゆう
4　破産債権の届出期間　平成27年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月９日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月26日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第４２号
大分県日田市大字三和104番地６
債務者　井上　芳明
1　決定年月日時　平成26年12月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　昭広
4　破産債権の届出期間　平成27年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月２日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２６年（フ）第２２号
愛媛県八幡浜市郷４番耕地375番地５
債務者　山内　　保
1　決定年月日時　平成26年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　亮二
4　破産債権の届出期間　平成27年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年２月６日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成２６年（フ）第５４号
山形県東置賜郡高畠町大字一本柳375番地の１
債務者　日下　貞一
1　決定年月日時　平成26年12月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　　哲
4　破産債権の届出期間　平成27年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月９日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２６年（フ）第２４４号
徳島県板野郡藍住町乙瀬字青木50番地27
債務者　青木　美夫
1　決定年月日時　平成26年12月11日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　晋介
4　破産債権の届出期間　平成27年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年２月12日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第５１７号
埼玉県春日部市西金野井346番地41
債務者　西口　満晴
1　決定年月日時　平成26年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　配島　大輔
4　破産債権の届出期間　平成27年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月13日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第１０号
長崎県対馬市美津島町鶏知乙503番地15、旧住所長崎県対馬市美津島町大山279番地２
債務者　阿比留龍也
1　決定年月日時　平成26年12月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松坂　典洋
4　破産債権の届出期間　平成27年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月17日まで
長崎地方裁判所厳原支部破産係

平成２６年（フ）第２１９号
北海道帯広市西25条南３丁目27番地30
債務者　ギフトのカワグチこと　川口　　哲
1　決定年月日時　平成26年12月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木涼太
4　破産債権の届出期間　平成27年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年１月29日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２６年（フ）第７６号
岡山県美作市中町433番地１
債務者　前田　晋二
1　決定年月日時　平成26年12月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小森　祐輔
4　破産債権の届出期間　平成27年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月２日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２６年（フ）第８３号
岩手県花巻市東和町南川目１区22番地１
債務者　多田　正志
1　決定年月日時　平成26年12月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　文郎
4　破産債権の届出期間　平成27年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月13日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成27年２月12日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２６年（フ）第８４号
岩手県花巻市東和町北前田２区300番地
債務者　及川　厚雄
1　決定年月日時　平成26年12月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安澤裕一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年２月12日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２６年（フ）第１１８７２号
東京都板橋区中丸町50―８―302
債務者　丸川　康子
1　決定年月日時　平成26年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横瀬　健司
4　破産債権の届出期間　平成27年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７２号
栃木県鹿沼市楡木町161番地６
債務者　後藤　宣洋
1　決定年月日時　平成26年12月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲葉　幸嗣
4　破産債権の届出期間　平成27年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月５日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第１１６９９号
大阪府大阪市此花区高見１丁目３―34―511
債務者　田村　尚隆
1　決定年月日時　平成26年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　みき
4　破産債権の届出期間　平成27年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１７０１号
愛知県名古屋市西区稲生町３丁目２
債務者　成瀬　　真
1　決定年月日時　平成26年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大坪　和敏
4　破産債権の届出期間　平成27年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年３月５日まで
東京地方裁判所民事第20部